

2022年3月28日

宮城県知事 村井嘉浩 様

### 3月16日の福島県沖地震被害に関する緊急要望書 (第1回)

日本共産党宮城県委員会 福島県沖地震対策本部  
本部長 ふなやま 由美  
日本共産党宮城県会議員団  
団長 三浦 一敏

年度末の忙しいところ、3月16日深夜に起きた福島県沖地震被害の実態把握や復旧作業に昼夜をわかつたず対応されていることに、敬意を表します。

私たちも、翌17日から県内の被害調査を行ってきました。昨年2月の福島県沖地震より被害が大きいことを実感しています。さらに、昨年被災し、ようやく修理したのに、再度のり災で「心が折れている」被災者も少なくありません。県民や自治体のみなさんから寄せられた切実な要望を、急ぎ、とりまとめました。

被害の実態は、日を経るほどに大きく、深刻になっています。被災者の生活再建と生業の再生を土台にした下記の支援策を国や福島県、県内の該当市町村とも協議、相談し、早急に講ずることを求め、申し入れます。

#### 記

1. 国へ激甚災害指定を行うよう申し入れること
2. 災害救助法が今回、適用されました。救助法にもとづく支援策を該当市町村が遅滞なく行うことができるよう、県は市町村との連携を強めて、住民への情報発信や説明を丁寧に行うこと。
  - ① 災証明申請の期間は、住民への十分な説明を行うことや周知期間も含めて、十分な時間を保障するよう、市町村と協議すること。
  - ② 必要に応じて、高齢者や障害のある人のいる世帯などには、直接、県や市町村が訪問して（アウトリーチで）被害の実態を把握し、必要な支援策を被災者が受けることができるように、市町村での災害ケースマネジメントの実施を県として支援すること。また、支援策の申請期間も十分な期間をとるように市町村とも協議すること。
  - ③ 応急修理制度について、市町村や県民へ周知徹底すること。また、応急修理制度の対象とならない損害割合10%未満の一部損壊に、県独自の支援制度を講ずること。
  - ④ 倒壊の恐れのあるブロック塀の解体や運搬について、国へ災害救助法を適用し、自己負担がないよう求め、国の通知があれば、ただちに市町村や被災者に周知徹底すること。
  - ⑤ 学用品などを失った場合はその支援も、災害救助法で行うことができることを市町村や被災者に周知徹底すること。
3. 被災者生活再建支援制度が適用されるよう、被害の実態把握を急ぐとともに、国の制度が適用されない場合は県独自でも、支援制度をつくること。

- 4, 被災住宅の公費解体について、環境省から通知が来たら、遅滞なく、わかりやすく、市町村や被災者に周知徹底すること。
- 5, 応急危険度判定や被災判定（証明書）を市町村がスムーズにできるよう、県として応援職員やボランティアの派遣も含めて支援すること。
- 6, 仙台弁護士会、災害復興支援士業連絡会など、県と協定を結んでいる民間団体、ボランティア団体などとも、連携をふかめ、市町村や被災者支援にあたること。
- 7, 医療機関の被災も大きいので、その被災調査を迅速に行うとともに、公立病院、民間病院を問わず、被害があった医療機関の復旧を国が支援するよう求めるとともに県も独自支援すること。
- 8, 大崎広域用水など、上下水道の被害が大きく、県民生活へ大きな影響を与えた。原因の究明と今後の対策を講じ、それを議会や県民へも公表すること。
- 9, 民間事業者が運営している水道が仙台市で、被災し、断水が今も続いている。県内で民間事業者が運営している、同様の水道施設の状況を把握し、議会と県民へ公表すること。また、今回のような事態を招かないよう、県として事前策を講ずること。
- 10, 被災した中小事業者・小規模事業者が今回も中小企業等グループ補助金ができるように国に強く要望すること。また、県独自の支援制度もより対象を広げるなど、拡充して利用できるようにすること。
- 11, 国の重要伝統的建造物群保存地区に県内で唯一指定されている村田町の歴史的建造物の被害が甚大です。伝統的建造物群基盤強化事業は国が50%、県6%、市町村24%を補助し個人所有者が20%負担する制度で、自己負担額が大きいため町民は修理できず苦しんでいます。県の補助率を大幅に引き上げること。また、3月23日の衆院国交委員会において、高橋千鶴子議員の質問に対して「今回の地震被害には、別途の支援が可能であり、被害状況の具体的な確認を行った上で、地元自治体の要望を踏まえ、必要な対応をする」、「国土強靱化5カ年加速化対策を踏まえ、国指定文化財等の対策を進めていく」との榎本文化庁長官答弁がありました。また、斎藤国交大臣からも「歴史的風致維持向上計画を市町村が策定し、国が認定すれば、計画に位置づけられた町屋などの歴史的建造物の保存、修理等について社会資本整備総合交付金等による支援を実施している。村田町でも計画の策定は可能であり、計画策定段階から相談してもらえば丁寧に対応する」との答弁がありました。県として村田町まかせにせず、修理や再建などの復旧や今後の耐震対策などについて、現状を把握し相談支援にあたること。